

◆ 用語の説明

<p>農林業経営体</p>	<p>農林産物の生産を行うか又は委託を受けて農林作業を行い、生産又は作業にかかる面積・頭数が、次の規定のいずれかに該当する事業を行う者をいう。</p> <p>ア 経営耕地面積が30アール以上の規模の農業</p> <p>イ 農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数その他の事業の規模が次の農林業経営体の外形基準以上の規模の農業</p> <table border="0"> <tr> <td>①露地野菜作付面積</td> <td>15アール</td> </tr> <tr> <td>②施設野菜栽培面積</td> <td>350平方メートル</td> </tr> <tr> <td>③果樹栽培面積</td> <td>10アール</td> </tr> <tr> <td>④露地花き栽培面積</td> <td>10アール</td> </tr> <tr> <td>⑤施設花き栽培面積</td> <td>250平方メートル</td> </tr> <tr> <td>⑥搾乳牛飼養頭数</td> <td>1頭</td> </tr> <tr> <td>⑦肥育牛飼養頭数</td> <td>1頭</td> </tr> <tr> <td>⑧豚飼養頭数</td> <td>15頭</td> </tr> <tr> <td>⑨採卵鶏飼養羽数</td> <td>150羽</td> </tr> <tr> <td>⑩ブロイラー年間出荷羽数</td> <td>1,000羽</td> </tr> <tr> <td>⑪その他</td> <td>調査期日前1年間における農産物総販売金額50万円に相当する事業の規模</td> </tr> </table> <p>ウ 権原に基づいて育林又は伐採（立木竹のみを譲り受けてする伐採を除く。）を行うことができる山林（以下「保有山林」という。）の面積が3ヘクタール以上の規模の林業（育林又は伐採を適切に実施するものに限る。）</p> <p>エ 農作業の受託の事業</p> <p>オ 委託を受けて行う育林若しくは素材生産又は立木を購入して行う素材生産の事業</p> <p>※ 本調査は、これまでの農家・林家の調査単位に加え、経営に着目した農林業経営体の調査単位で把握している。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 個人経営体（農家・林家） 一世帯複数経営は別々に把握。 ② 法人経営体 法人の組織経営体（農事組合法人、会社等）を把握（一戸一法人も含まれる）。 ③ 非法人の組織経営体 法人化していない組織経営体を把握。 	①露地野菜作付面積	15アール	②施設野菜栽培面積	350平方メートル	③果樹栽培面積	10アール	④露地花き栽培面積	10アール	⑤施設花き栽培面積	250平方メートル	⑥搾乳牛飼養頭数	1頭	⑦肥育牛飼養頭数	1頭	⑧豚飼養頭数	15頭	⑨採卵鶏飼養羽数	150羽	⑩ブロイラー年間出荷羽数	1,000羽	⑪その他	調査期日前1年間における農産物総販売金額50万円に相当する事業の規模
①露地野菜作付面積	15アール																						
②施設野菜栽培面積	350平方メートル																						
③果樹栽培面積	10アール																						
④露地花き栽培面積	10アール																						
⑤施設花き栽培面積	250平方メートル																						
⑥搾乳牛飼養頭数	1頭																						
⑦肥育牛飼養頭数	1頭																						
⑧豚飼養頭数	15頭																						
⑨採卵鶏飼養羽数	150羽																						
⑩ブロイラー年間出荷羽数	1,000羽																						
⑪その他	調査期日前1年間における農産物総販売金額50万円に相当する事業の規模																						
<p>農業経営体</p>	<p>上記「農林業経営体」の規定のうち、ア、イ、エのいずれかに該当する事業を行う者をいう。</p> <p>なお、2000年世界農林業センサスでは、販売農家、農家以外の農業事業体及び農業サービス事業体を合わせた者となる。</p>																						
<p>個人経営体 （農家・林家）</p>	<p>上記「農林業経営体」の規定のうち、世帯単位で事業を行う者をいう。（一戸一法人は含まない。）</p>																						
<p>法人経営体</p>	<p>上記「農林業経営体」の規定のうち、法人化して事業を行う者をいう。（一戸一法人は含まれる。）</p>																						

農業経営体のうち 家族経営	上記「農業経営体」のうち、個人経営体（農家）及び法人経営体のうち一戸一法人をいう。
林業経営体	上記「農林業経営体」の規定のうち、ウ、オのいずれかに該当する事業を行う者をいう。
農家	平成17年2月1日現在の経営耕地面積が10アール以上の農業を営む世帯又は経営耕地面積が10アール未満であっても調査期日前1年間の農産物販売額が15万円以上あった世帯(例外規定農家)をいう。
販売農家	「農家」のうち経営耕地面積が30アール以上又は調査期日前1年間の農産物販売金額が50万円以上のものをいう。
自給的農家	「農家」のうち経営耕地面積が30アール未満かつ調査期日前1年間の農産物販売金額が50万円未満であるものをいう。
農事組合法人	農業協同組合法に基づき農業生産について協業を図ることにより、共同の利益を増進することを目的として設立された法人をいう。
農協	農業協同組合法に基づく農業協同組合、農協の連合組織が該当する。
各種団体	農業災害補償法に基づく農業共済組合や農業関係団体等をいう。
地方公共団体 ・財産区	地方公共団体とは、都道府県、市区町村が該当する。財産区とは、地方自治法に基づき、市区町村の一部を財産として所有するために設けられた特別区をいう。
単一経営経営体	農産物販売金額のうち、主位部門の販売金額が80%以上の経営体をいう。
準単一複合経営経営体	農産物販売金額のうち、主位部門の販売金額が60%以上80%未満の経営体をいう。
複合経営経営体	農産物販売金額のうち、主位部門の販売金額が60%未満の経営体をいう。
経営耕地面積	農林業経営体が経営する耕地（田、畑及び樹園地の計）の面積をいい、経営体が所有している耕地のうち貸し付けている耕地（貸付耕地）と耕作放棄地を除いたもの(自作地)に借り入れている耕地（借入耕地）を加えたものをいう。
借入耕地	他人から耕作を目的に借り入れている耕地をいう。
貸付耕地	他人に貸し付けている自己所有耕地をいう。
耕作放棄地面積	所有している耕地のうち、過去1年以上作付けせず、この数年の間に再び作付けする考えのない耕地の面積をいう。 転作のため休耕している耕地で、今後作付けする考えのある耕地は含まない。
主副業別分類	農業所得と農業労働力の状況を組み合わせて農業生産の担い手農家をより鮮明に析出する農家分類として、1995年農林業センサスから採用している。
主業農家	農業所得が主（農家所得の50%以上が農業所得）で、65歳未満で年間農業従事日数60日以上の者がいる農家をいう。
準主業農家	農外所得が主で、65歳未満で年間農業従事日数60日以上の者がいる農家をいう。
副業的農家	65歳未満で年間農業従事日数60日以上の者がいない農家をいう。
農業専従者	調査期日前1年間に農業に150日以上従事した者をいう。

専業農家	世帯員の中に兼業従事者（調査期日前1年間に30日以上雇用兼業に従事した者又は調査期日前1年間に販売金額が15万円以上ある自営兼業に従事した者）が1人もいない農家をいう。																							
兼業農家	世帯員の中に兼業従事者が1人以上いる農家をいう。																							
第1種兼業農家	農業所得を主とする兼業農家をいう。																							
第2種兼業農家	農業所得を従とする兼業農家をいう。																							
農業従事者	満15歳以上の世帯員のうち、調査期日前1年間に自営農業に従事した者をいう。																							
農業就業人口	自営農業に従事した世帯員（農業従事者）のうち、調査期日前1年間に「農業のみに従事した世帯員」及び「農業と兼業の双方に従事したが、農業の従事日数の方が多いい世帯員」のことをいう。																							
基幹的農業従事者	<p>農業に主として従事した世帯員（農業就業人口）のうち、調査期日前1年間のふだんの主な状態が「仕事に従事していた者」のことをいう。</p> <p>(参考) 世帯員の就業状態区分</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="3"></th> <th colspan="4">仕事への従事状況</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">農業のみに従事</th> <th colspan="2">農業とその他の仕事の両方に従事</th> <th rowspan="2">その他の仕事のみに従事</th> <th rowspan="2">仕事に従事しなかった</th> </tr> <tr> <th>農業が主</th> <th>その他の仕事为主</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">ふだんの主な状態</td> <td>主に仕事</td> <td colspan="2" style="border: 1px dashed black; text-align: center;">基幹的農業従事者</td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">農業従事者</td> <td rowspan="3"></td> </tr> <tr> <td>主に家事や育児</td> <td colspan="2" rowspan="2" style="border: 1px dashed black; text-align: center;">農業就業人口</td> </tr> <tr> <td>その他</td> </tr> </tbody> </table>			仕事への従事状況				農業のみに従事	農業とその他の仕事の両方に従事		その他の仕事のみに従事	仕事に従事しなかった	農業が主	その他の仕事为主	ふだんの主な状態	主に仕事	基幹的農業従事者		農業従事者		主に家事や育児	農業就業人口		その他
				仕事への従事状況																				
				農業のみに従事	農業とその他の仕事の両方に従事		その他の仕事のみに従事	仕事に従事しなかった																
		農業が主	その他の仕事为主																					
ふだんの主な状態	主に仕事	基幹的農業従事者		農業従事者																				
	主に家事や育児	農業就業人口																						
	その他																							
土地持ち非農家	農家以外で耕地又は耕作放棄地を5アール以上所有している世帯をいう。																							
農産物販売金額	経費を差し引かない売上高をいう。自給分（自家消費分）の見積金額は含まない。																							
環境保全型農業	地域の慣行（地域で従来から行われている方法）に比べて農薬や化学肥料の使用量を減らしたり、堆肥によって土づくりを行うなど、環境に配慮した農業のことをいう。																							
旧市区町村	<p>昭和25年2月1日（1950年世界農業センサスの調査期日）における市区町村をいい、その後の分割合併により複数の市区町村に分かれている場合は、平成17年2月1日現在の市区町村の区域に含まれるそれぞれの範囲を一つの「旧市区町村」として取り扱っている。</p> <p>農林業センサスでは、調査結果集計の範囲を固定して各回の調査結果を連続して比較できるようにするため、この「旧市区町村」を単位として結果集計等を行っている。</p>																							

農業集落	<p>市区町村の区域の一部において農業上形成されてきた地域社会で、水利施設や共有財産を保有したり、農作業、農産物の出荷等農業生産や農業経営のあらゆる面での共同組織であり、また生活共同体としての機能も持っている。</p> <p>農林業センサスでは、農業集落の区域又は、必要に応じてこれを分割・合併した区域を調査区として設定し調査実施の単位としている。</p>
------	--